



『石綿作業主任者技能講習』開催のご案内

届登録京第1号 登録有効期限2029年3月30日
公益社団法人京都労働基準協会

労働安全衛生法第14条・労働安全衛生法施行令第6条第18号に基づき『石綿作業主任者技能講習』を下記の要領により開催いたしますので、この機会に石綿作業主任者の養成を図られますようご案内申し上げます。

記

■講習開催日 令和7年10月14日(火) 9:00～16:10 受付8:45～
10月15日(水) 9:00～15:05 受付8:45～

※天候等により日程を変更する場合があります。

※遅刻、早退、欠席、一部欠講の場合は修了試験の受験ができませんのでご注意ください。

■講習場所 〇丹波勤労者福祉会館 1階 第2会議室
京都府南丹市八木町西田金井畠9 TEL0771-42-5484

■講習科目 〇健康障害及びその予防措置に関する知識【2時間】
〇作業環境の改善方法に関する知識【4時間】
〇保護具に関する知識【2時間】
〇関係法令【2時間】

■受講資格 満18才以上の方

■受講料 12,100円(11,000円+消費税10%)

※受付後の受講料の返還はいたしませんので、ご了承ください。

■テキスト代 「石綿作業主任者テキスト」

1,980円(1,800円+消費税10%) テキストは講習日当日にお渡しします。

■定員 40名(定員になり次第締め切ります)

■申込方法 次のいずれかによりお申込みください。

〇WEBから 京都労働基準協会園部支部ホームページから「WEB予約」より申込ください。

<https://www.kyoukiren.or.jp/sonobe/sonobe.htm>

※WEB受付開始日:令和7年8月5日(火) 10:00～



〇WEB予約以外の方

協会ホームページ・電話にて受付状況を確認の上、写真を貼った受講申込書と必要書類を合わせて郵送してください。

※受講申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領出来ませんのでご了承ください。

WEB予約以外の方は受講票、請求書を受付後に郵送させて頂きます。

※本人確認のため①～⑦のいずれかを開講日に必ずご持参下さい。

①自動車運転免許証 ②パスポート ③各種免許証 ④住民票 ⑤健康保険証

⑥特別永住者証明書又は在留カード ⑦公的な身分証明書(氏名、生年月日が記載されたもの)

■申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会 園部支部
〒622-0003 京都府南丹市園部町新町49-1
TEL 0771-62-3220 FAX 0771-62-4045

■振込先 京都銀行 園部支店 普通 4052140
京都信用金庫 園部支店 普通 0741609
上記いずれも口座名義は、公益社団法人 京都労働基準協会園部支部です。

石綿作業主任者技能講習受講申込書

カラー写真貼付

6か月以内撮影
無帽・正面
正三分身
背景無地
3×2.4cm
裏に氏名を記入

フリガナ	←必ず記入	S · H	日生
氏名	携帯番号 () 旧姓等併記希望の場合 旧姓等:	年 月 日	生 年 月 日
住所	※併記を希望する氏名等が確認できる書類 (戸籍抄本、住民票の写し、自動車運転免許証等) を申込時に提示してください。		
本人確認	〒 _____ 講習初日に見せていただく本人確認書類(どれか一つを必ずご持参ください) <input type="checkbox"/> 自動車運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 各種免許証 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 特別永住者証明書又は在留カード <input type="checkbox"/> 公的な身分証明書 (氏名、生年月日が記載されたもの) 記入した氏名が 本人確認書類と正確に同じである ことを確かめてください。		

受講番号	※記入不要
------	-------

会社名	〒 _____	部署・氏名	_____
所在地	〒 _____	連絡先	_____
勤務先	_____	担当	_____
		電話	勤務先 受講者
		FAX	勤務先 受講者
請求書・受講票の送信先(いずれかに☑してください)		□メール	□郵送
請求書・受講票の送付先(いずれかに☑してください)		□勤務先	□受講者
送信先メールアドレス [_____]			

年 月 日

公益社団法人 京都労働基準協会 会長 殿

- 1 受講資格を定める講習、科目免除希望の場合は所定欄に記入し、資格証のコピー又は事業者証明を添えてください。
- 2 記入された個人情報(当協会が責任を持って管理し、この講習の実施のためだけに使用します。(法令による場合を除く。))